

総合特別区域の第1次指定対象区域

(1) 国際戦略総合特区

指定番号	地方公共団体の名称	国際戦略総合特別区域の名称	指定区域	国際競争力強化方針
国際 7	福岡県、北九州市及び福岡市	グリーンアジア国際戦略総合特区	○	○

(2) 地域活性化総合特区

指定番号	地方公共団体の名称	地域活性化総合特別区域の名称	指定区域	地域活性化推進方針
地域 10	伊達市、大田原市、浦安市、新潟市、三条市、見附市、岐阜市、高石市、豊岡市及び岡山市	健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区	○	○